

だれ とも ちいき く
誰もが共に地域で暮らしていける
じょうれい かしょう
ノーマライゼーション条例（仮称）に
はな にんいんかい
ついて話し合う100人委員会
さんかもうしこみしょ
参加申込書

さいたま市では、条例制定に向け、意見表明や討論を行う、「条例について話し合う100人委員会」を設置します！！皆様の参加をお待ちしております！！

おうぼうけん つぎ
応募要件 次のすべてを満たす方

- ・市内在住、在勤又は在学で、20歳以上の方
- ・月～金の夜間又は土曜日の昼間に開催する会議に出席できる方

おうぼうほう じゅうしょ しめい でんわばんごう がつ にち げつ ひつちやく
応募方法 住所、氏名、電話番号を、3月1日（月）（必着）までに、郵送、ファクス、又はEメールで、〒330 9588 浦和区常盤6 4 4 障害福祉課へ。

だい1かい へいせい ねん がつ にち か じ よのほんまち
第1回は、平成22年3月30日（火）の18時から与野本町コミュニティセンターで行う予定です。参加の申込みをされた方には、別途通知いたします。

(ふりがな)					
お名前：		メール：			
電話：		ファクス：			
〒					
住所：さいたま市		区			
該当する方は を記入して ください	介助の有無	車椅子(普通)	車椅子(電動)	手話通訳	要約筆記

(郵送先) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部障害福祉課
企画係

電話:048-829-1305 ファクス:048-829-1981 メール:shogai-fukushi@city.saitama.lg.jp